



令和元年度

まち・ひと・しごと創生総合戦略推進にかかる施策方針

まち・ひと・しごと創生総合戦略の着実な推進を目的として、令和元年5月に策定した施策方針の取組結果について、次のとおり報告します。

令和2年3月

健康福祉部長 品川 善浩

1 総括

- 1 市民一人ひとりが、地域において安全、安心に暮らせるよう、市社会福祉協議会や地域支え合い推進員と連携して「ご近所福祉ネットワーク推進事業」に継続して取り組み、出前講座等で市民の意識啓発を行い、各町内での見守りや支え合いの体制づくりを推進しました。また、生活困窮者に対する対策として、ハローワークと連携して就労支援等を行い自立生活に向けた支援を行いました。
- 2 障がい者の高齢化や親亡き後を見据え、障がい者の生活を地域全体で支えるため、相談支援体制や福祉サービスの充実を図るとともに、障がい者の日常生活および社会参加を推進しました。合わせて障がい者本人や関わる方々を対象に座談会を行い、活発な意見交換を行いました。また、障がい者就労支援事業所からの物品購入等の発注拡大により、障がい者の居場所作りや自立に向けた支援を行うとともに、手話言語条例を制定し障がいの有無に関わらず、地域の一員として共生していくよう努めました。
- 3 高齢者が住み慣れた地域で安心して自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、地域の特性に応じた地域包括ケアシステムの構築を実現するため、高齢者が気軽に参加できる介護予防活動や社会参加の促進を図り、高齢者の居場所と出番を広げるとともに、地域支え合い推進員の活動により地域住民による支え合い・助け合いの仕組みづくりに取り組みました。また、在宅医療・介護連携推進協議会や多職種連携研修会などの開催により、顔の見える関係を作り、関係機関との連携を強化し、切れ目のない在宅医療と在宅介護の提供体制の構築を進めました。
- 4 保育・幼児教育の充実のため、しんとくこども園の開園や新横江保育園の認定こども園化を推進し、保育士の確保などにより、待機児童ゼロを継続するとともに、異年齢交流を通して園児の生活習慣の定着や社会性、道徳性の基礎の育成、健康な体づくりに努めました。また、令和元年10月からの幼児教育・保育の無償化について、保護者や施設運営者の混乱を招かぬよう情報収集・発信に努め、スムーズに事業を開始しました。
- 5 妊娠早期からの母子支援として、保健相談・指導の充実を図り、子育て世代包括支援センター（基本型）や医療機関との連携により、リスク対応および切れ目のない母子支援を行うとともに、未来を担う子どもたちが健やかに育つ環境づくりや子育て支援の充実に向けて「第2期子ども・子育て支援事業計画」を策定しました。また、現早稲田保育所を新子育て支援センターとして活用することとし、全天候型遊戯場の整備や子育てサポーターの拠点として整備を図るとともに、気がかりな子どもにも対応できる児童発達支援センターとして整備することとした。

6 すべての市民が生涯にわたり心身ともに健康に過ごせるよう、市医師会はじめ健康づくり推進員、食生活改善推進員等と連携し、基本的な生活習慣（食事・運動・心や目の健康づくり、感染症予防）等についての普及・啓発を行い、市民が自ら健康行動がとれるよう支援しました。また、「めがねのまちの目の健康づくり」を推進するため、3歳児健診での視力検査の徹底と、市民主役事業等を活用した研修会などを実施し、広く目の健康「眼育」を推進しました。

7 市医師会等と連携して、健康診査・保健指導・がん検診の受診率向上に努め、生活習慣病の早期発見、早期治療、重症化予防に取り組むとともに、乳幼児健康診査や予防接種事業についても、制度改革等を踏まえ、適正に実施することに努めました。特に、女性が日頃から健康づくりへの関心を持ち、家庭や職場・地域などで元気に生き生きと活躍できる社会を目指して、「輝く女性のヘルスケア事業」を実施し、女性の活躍を推進しました。

8 国保の現状、制度改革や医療費適正化について市広報誌等できめ細かい周知活動を行い、被保険者の国保事業への更なる理解深化に取り組みました。年金履歴を活用した国保資格適用点検、縦覧と重複を重視したレセプト点検、保険給付および特定健診データから保健指導に繋げる生活習慣病重症化懸念者の把握やジェネリック医薬品普及促進等を通じ、より一層の医療費適正化を推進しました。また、安定した国保事業運営のため、国保運営協議会で、国保税率改正について協議検討を重ね、健全な国保財政維持に努めました。



SDGs推進に係る重点取組項目



高齢者、障がい者、子育てをしている人、若者、乳幼児など地域で生活しているすべての人が、相互に個人の尊厳を認め合いながら、孤立することなく、つながりをもち、そして支え合いながら、住み慣れた地域で、安全、安心に暮らせる住みよいまちづくりの推進に取り組み、目標3「すべての人に健康と福祉を」、目標11「住み続けられるまちづくりを」、目標17「パートナーシップで目標を達成しよう」の達成に努めました。

男女が働きながら安心して子育てができる、また、家族が協力して育児や家事の手助けをする環境づくりを進め、子育て支援ネットワークによる啓発活動や、子育て支援の充実に取り組み、目標5「ジェンダー平等を実現しよう」の達成を力強く推進しました。

生活困窮者からの様々な相談に対応し、就労支援等を実施するなど、自立生活に向けた支援を行うとともに、貧困の連鎖を断ち切るために生活困窮家庭の子どもへの学習支援を行い、目標1「貧困をなくそう」の達成に向けた取り組みを推進しました。

2 課題

- 1 「ご近所福祉ネットワーク活動」推進事業について、市社会福祉協議会や地域支え合い推進員と連携し、市民に対して「ご近所福祉ネットワーク活動」の重要性についての更なる周知を行い、見守りや支え合いの体制づくりの充実を図る必要があります。また、近年の大規模災害に備えるために、自主防災組織にも働きかけ、災害時のみならず、平常時からの要支援者の見守り等の必要性を防災担当課とも連携して推進する必要があります。
- 2 障がい者の高齢化や親亡き後を見据え、障がい者の生活を地域全体で支えるためには、多くの人の関わりや理解が必要なこと、環境を整えることなど多くの課題があります。また、新たに制定された手話言語条例に基づいて、手話への理解や普及など施策を進めていく必要があります。SDGsの目標にもあるように「誰も取り残さない」ことを目指して、障害の有無にかかわらず、互いに尊重しながら支え合っていく共生社会の実現に向けた取組みを推進する必要があります。
- 3 ひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯、認知症高齢者が増加する中で、老々介護や認々介護、介護拒否など数多くの問題を抱えており、より一層の健康づくりや介護予防の取組みを推進するとともに、認知症予防、認知症の人やその家族への支援を強化する必要があります。また、多様な生活支援ニーズの増加や介護の人材不足の中で、地域住民による支え合いに対する意識向上を進め、支え支えられる関係を築きながら、住民主体の訪問型生活支援サービスの拡充を図っていく必要があります。さらに、高齢者の地域での生活を支えるために、関係機関の協力を得つつ、在宅医療と介護の連携を推進し、提供体制の構築を推進することが重要です。
- 4 保育所・こども園への入所希望の低年齢化や気掛かり児が増加する中、保育士の確保と定着は待機児童ゼロを継続していく上で喫緊の課題あります。このため、保育士等養成修学資金貸付制度の継続、県の保育人材センターとの連携による潜在的保育士の掘り起しなどにより保育士等の人材確保と、保育士が保育業務に専念できる環境づくりのため、保育補助者や事務員の配置、業務のICT化を進めていくことが必要です。また、公立保育所・幼稚園・私立保育園の認定こども園化についてもさらに進めていく必要があります。
- 5 新子育て支援センターと母子健康包括支援センター（健康づくり課）と連携を図りながら、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援に努めるとともに、児童虐待防止対策や要支援児童および要保護児童が安定した生活を継続していくために子ども家庭総合支援拠点を設置するなど相談体制の強化を図る必要があります。
- 6 市民一人ひとりの健康づくり推進のため、今後も保健・医療福祉関係者等との連携・協働の下、継続して生活習慣病予防についての普及啓発、健康診査・がん検診の受診勧奨や受けやすい健診体制の工夫、生活習慣病に関する健康教育等を実施していく必要があります。
- 7 被保険者資格およびレセプト点検強化、ジェネリック医薬品の使用推進や保険給付と特定健診データを活用した保健指導体制の定着などを通じて、医療費の適正化をより一層進めることができます。また、安定的な国保事業運営のため、国保税率のあり方について、国保運営協議会で検討協議を深め、国保財政の健全化を強く推進する必要があります。

3 重点的に進める項目の取組結果

<取組項目> □ □		<取組結果>
1. つながり支えあう福祉のまちづくりの推進 <p>市民がともにつながり支えあいながら、安心して暮らせる住みよいまちづくりを進めるため、市社会福祉協議会や地域支え合い推進員と連携し、「ご近所福祉ネットワーク活動」の重要性についての周知を行い、地域見守り体制の整備を推進します。特に、近年の大規模災害に備えるために、平常時からの要支援者の見守り等の必要性を推進します。</p> <p>生活困窮者からの相談に対し、各種支援制度の活用や就労支援を行い、自立生活に向けた支援を行います。また、消費税率10%への引上げに合わせて、低所得者や子育て世帯の消費に与える影響の緩和を目的として発行する、プレミアム付商品券の販売手続き等について遺漏の無いよう、広報活動や販売手続きを進めます。</p>		<p>【成果等】 目標を概ね達成しました。</p> <p>市民がともに支えあい、助け合う福祉のまちづくりを推進するため、鯖江市社会福祉協議会や関係団体と連携して、「ご近所福祉ネットワーク推進事業」に積極的に取り組み、地域見守り体制の整備を推進しました。</p> <p>生活困窮者からの相談体制を強化し、各種支援制度の活用や就労支援を行い、地域社会で自立した生活を送れるよう支援しました。成果として、9人の就労に結びつきました。また、プレミアム付商品券事業については、申請率を上げ、利用者を増やすため、予定より多く広報活動を行いました。</p>
<p>◆ 地域見守り体制の整備率 100%</p> <p>◆ 地域福祉推進チーム会議の開催 2回</p> <p>◆ 避難行動要支援者名簿登録率 63%</p> <p>◆ 生活困窮者の就労支援回数 100回</p> <p>◆ プレミアム付商品券販売に関する広報 3回</p>		<p>◆ 地域見守り体制の整備率 90% [B]</p> <p>◆ 地域福祉推進チーム会議の開催 2回 [A]</p> <p>◆ 避難行動要支援者名簿登録率 61.5% [A]</p> <p>◆ 生活困窮者の就労支援回数 120回 [A]</p> <p>◆ プレミアム付商品券販売に関する広報 5回 [A]</p>
2. 障がい者支援の充実 <p>障がい者が地域の中で安心して暮らせるよう、基幹相談支援センター等の相談体制や福祉サービスの充実を図るとともに、日常生活および社会参加を総合的に支援します。また、障がい者就労施設等からの物品等調達方針を策定し、物品および役務等の調達の推進を図ることにより、障がい者の経済的自立を支援します。</p> <p>本年度は、手話言語条例制定に向けた取組みを行い、幅広い分野から手話に対する意見を聞き、理解促進を目指します。</p>		<p>【成果等】 目標を達成しました。</p> <p>障がい者が地域の中で安心して暮らせるよう、基幹相談支援センター等の相談体制や福祉サービスの充実を図るとともに、日常生活および社会参加を総合的に支援しました。また、障がい者就労施設等からの物品等調達方針を策定し、物品および役務等の調達の推進を図ることにより、障がい者の経済的自立を支援しました。</p> <p>手話言語条例制定に向けた検討委員会の開催等の取組みを行い、幅広い分野から手話に対する意見を聞き、理解促進を目指し、手話言語条例を制定しました。</p>
<p>◆ 障がい者生活支援センター等の相談件数 6,900件</p> <p>◆ 障がい者就労支援事業所からの物品購入等 350万円</p> <p>◆ 手話言語条例制定に向けた検討委員会の開催回数 6回</p>		<p>◆ 障がい者生活支援センター等の相談件数 7,000件 [A]</p> <p>◆ 障がい者就労支援事業所からの物品購入等 350万円 [A]</p> <p>◆ 手話言語条例制定に向けた検討委員会の開催回数 6回 [A]</p>
3-1. 生きがいづくりと積極的な介護予防の推進 <p>高齢者が生きがいをもって健康で自立した暮らしにつながるよう、高齢者の多様なニーズに応じて気軽に参加できる介護予防活動に努めるとともに、高齢者自身が介護予防の具体的な方法を学び、積極的に介護予防を普及啓発する担い手になる支援体制を推進します。さらに、地域での支え合いの仕組みをより一層拡充することで、高齢者の居場所と活躍の場を広げていきます。</p>		<p>【成果等】 目標を達成しました。</p> <p>地域支え合い推進員を中心に、サロン未設置町内への働きかけを行うことで、サロン等の「集いの場」の新設につながることができました。また、継続可能なサロン運営となるよう支援したり、フレイル予防や介護予防についての意識啓発を実施しました。</p> <p>介護予防センター等の人材養成を行い、介護支援センターポイント事業を活用しながら、より一層、元気高齢者が介護予防の担い手になるよう推進し、高齢者の居場所と活躍の場を広げ、元気生活率の維持向上に努めました。</p>
<p>◆ 介護支援センター新規登録者数 75人</p> <p>◆ 健康寿命ふれあいサロン数 114サロン</p> <p>◆ いきいき講座参加者数 4,500人</p> <p>◆ 元気生活率 83%</p> <p>(65歳以上高齢者に占める要介護認定を受けていない人の割合)</p>		<p>◆ 介護支援センター新規登録者数 88人 [A]</p> <p>◆ 健康寿命ふれあいサロン数 116サロン [A]</p> <p>◆ いきいき講座参加者数 3,869人 [-]</p> <p>◆ 元気生活率 83.5% [A]</p> <p>(65歳以上高齢者に占める要介護認定を受けいない人の割合)</p>

<取組項目> □ □		<取組結果> 	
3-2. 認知症予防と認知症にやさしい地域づくり		【成果等】 目標を達成しました。	
<p>認知症の発症を少しでも遅らせるための認知症予防や、認知症になっても住み慣れた地域で尊厳のある暮らしができるよう地域ぐるみで認知症の人やその家族を見守り支える仕組みづくり、認知症の人を介護している家族の負担軽減につながる施策の充実を図ります。また、認知症の早期発見・早期診断の機会を提供し、診療につなげることで重症化を予防するために、医療と介護の連携に基づいた専門職による初期集中支援を実施します。</p>		<p>物忘れ検診積極的受診勧奨対象者については、訪問による受診勧奨を行い、診療につなげて重症化を抑制しました。また、認知症初期集中支援チームは市民へのチーム設置を周知し、支援につながるようにしました。</p> <p>認知症サポートーステップアップ講座を開催し、認知症に対する地域活動が展開できるように支援しました。</p> <p>徘徊模擬訓練は、地域住民や警察署等関係機関、民生委員等地域関係者とともに地域ぐるみで実施することができ、地域全体での見守り体制の構築に努めました。</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ◆ もの忘れ検診積極的受診対象者で未受診者への受診勧奨訪問率 100% ◆ 認知症サポートーステップアップ講座開催回数 4回 ◆ 徘徊模擬訓練実施箇所数 2地区 ◆ 認知症初期集中支援対象者への支援率 (訪問やアセスメント等により、医療・介護・福祉サービス等に繋げられた割合) 100% 		<ul style="list-style-type: none"> ◆ もの忘れ検診積極的受診対象者で未受診者への受診勧奨訪問率 100% [A] ◆ 認知症サポートーステップアップ講座開催回数 4回 [-] ◆ 徘徊模擬訓練実施箇所数 1地区 [-] ◆ 認知症初期集中支援対象者への支援率 (訪問やアセスメント等により、医療・介護・福祉サービス等に繋げられた割合) 100% [A] 	
3-3. 住民主体の支え合い体制づくり		【成果等】 目標を達成しました。	
<p>住民の支え合い活動を支援するため、第一層生活支援コーディネーターおよび地域支え合い推進員を配置し、住民ボランティアなどの多様な主体を活用した高齢者の生活支援サービスの創出や地域の支え合いの体制づくりを推進します。</p>		<p>第一層生活支援コーディネーターおよび地域支え合い推進員の活動により、各地区に応じた地域支え合いの取り組みが進んできました。鯖江地区、河和田地区では住民主体の訪問型生活支援サービスの提供が始まりました。また、他の地区においても、地区社会福祉協議会の学習会や話し合いの場において地区に応じた足りない生活支援をいかに創出していくかの話し合いが進められました。</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ◆ 地域支え合いフォーラムの開催 1回 ◆ 総合事業推進協議会の開催 2回 ◆ 地域支え合い協議会の設置・開催 4地区 		<ul style="list-style-type: none"> ◆ 地域支え合いフォーラムの開催 0回 [-] ◆ 総合事業推進協議会の開催 1回 [-] ◆ 地域支え合い協議会の設置・開催 8地区 [A] 	
3-4. 地域包括ケアシステムの推進		【成果等】 目標を達成しました。	
<p>地域包括ケアシステムの推進に向けて、地域包括支援センターの機能強化、地域ケア会議とケアマネジメントの向上、切れ目のない在宅医療と在宅介護の提供体制の構築、多職種協働の推進など、地域に根ざした支援ネットワーク構築に努めます。</p>		<p>地域包括ケアシステムの推進に向けて、地域ケア会議の開催、困難事例を通じての地域課題の抽出や多職種連携研修会を開催し、地域の医療・介護関係者の連携を図りました。多職種の連携により切れ目のない在宅医療と介護の提供体制の構築に努めました。</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ◆ 地域ケア会議の開催 10回 ◆ 多職種連携研修会等の開催 2回 ◆ 在宅医療・介護連携推進協議会の開催 3回 		<ul style="list-style-type: none"> ◆ 地域ケア会議の開催 9回 [-] ◆ 多職種連携研修会等の開催 2回 [A] ◆ 在宅医療・介護連携推進協議会の開催 2回 [-] 	

4. 保育サービス・幼児教育の充実

公立保育所・幼稚園・私立保育園のこども園化の推進や保育士の確保により、待機児童の解消や多様化する保育ニーズに柔軟かつ迅速に応え、より一層の子育て支援の充実に努めます。また、小学校への円滑な移行を図るため、小学校と幼稚園、保育所、こども園の幼保小交流事業の充実に努めるとともに、地域に開かれた施設として子育て支援活動に取り組みます。

本年10月から始まる幼児教育無償化については、保護者や施設の運営者に混乱が生じないよう情報収集に努め、制度内容を分かりやすく周知することで、スムーズな制度開始に取り組みます。

【成果等】 目標を達成しました。

進徳・早稲田認定こども園（仮称）整備事業については、工事進捗管理、保護者との運営上の協議、法令上の改正や県への認可申請など、令和2年4月1日からの「しんとくこども園」としての開園に合わせて適切に対応しました。

また、小学校への円滑な移行を図るため、小学校と幼稚園、保育所、こども園の交流事業の充実に努めるとともに、地域に開かれた施設として子育て支援活動に取り組みました。

更に、10月からの幼児教育・保育の無償化については、保護者や施設運営者に混乱が生じないよう国、県と連携しながら、情報提供や制度周知に努め、スムーズな制度開始に取り組みました。

◆ 待機児童数 ◆ (仮称) 進徳・早稲田認定こども園の開園 (2020.4.1) ◆ 幼保小交流事業の開催 ◆ 幼稚園、保育所、こども園開放事業の実施 ◆ 幼児教育無償化に関する説明施設数	0人 3月 300回 1,500回 30施設	◆ 待機児童数 ◆ (仮称) 進徳・早稲田認定こども園の開園 (2020.4.1) ◆ 幼保小交流事業の開催 ◆ 幼稚園、保育所、こども園開放事業の実施 ◆ 幼児教育無償化に関する説明施設数	0人[A] 3月[A] 329回[A] 1,791回[A] 37施設[A]
---	------------------------------------	---	---

5-1. 子育て支援の充実

地域で育む子育て支援ネットワーク委員会やCOSAPO（子育てサポーター）、地域の子育て団体等との連携・支援を行い、子育て中の親子が参加する事業の充実を図ります。また、ひとり親家庭の児童の学習支援等を行うことで、児童の健全育成と自立を促進します。

現早稲田保育所を子育て支援センターとして活用する予定のため、現在の子育て支援センターと連携した活用方法等についての検討会を開催し取り組みます。

【成果等】 目標を達成しました。

地域で育む子育て支援ネットワーク委員会やCOSAPO等との連携を積極的に行い、子育て中の親子が参加する機会が増えるよう事業の充実に努めました。一時預かり事業について子育てサポーターの協力を得て積極的に受け入れを行いました。

また、ひとり親家庭の児童の学習支援の充実に取り組み参加者の増加に努めました。

新子育て支援センター活用について、利用者や関係各所と意見交換会を4回行い、より多くの親子が利用できるよう、また子育ての不安や悩みが解消できるよう利用者のニーズに合ったセンターの運営検討に取り組みました。

◆ ハーフバースデイ参加者率 ◆ 子育てサポーター登録者数 ◆ ひとり親家庭児童学習支援参加者数 ◆ 子育てサポーターの一時預かり ◆ 現早稲田保育所を子育て支援センターとして活用するための検討会の開催回数	92% 130人 700人 200人 3回	◆ ハーフバースデイ参加者率 ◆ 子育てサポーター登録者数 ◆ ひとり親家庭児童学習支援参加者数 ◆ 子育てサポーターの一時預かり ◆ 現早稲田保育所を子育て支援センターとして活用するための検討会の開催回数	94%[A] 134人[A] 950人[A] 310人[A] 4回[A]
---	-----------------------------------	---	--

5-2. 相談業務の拡充

育児等に悩む子育て家庭や養育に不安のある家庭に対し、家庭訪問や健診時に相談員が相談に応じる等、支援を必要とする家庭や子どもへの支援の充実に努めます。また、児童虐待防止のため、要保護児童対策地域協議会において関係機関の情報共有、連携強化を図り、子どもが健全に育つために、地域が一体となった子育て家庭の支援に取り組みます。

【成果等】 目標を達成しました。

育児等に悩む子育て家庭や養育に不安のある家庭に対し、家庭訪問や健診時に、保健師、家庭児童相談員が相談に応じ、支援を必要とする家庭や子どもへの支援を行いました。また、要保護児童対策地域協議会において関係機関の情報共有、連携強化を図り児童虐待予防に努めました。

◆ 育児健診時の気がかりな家庭相談回数 ◆ 要保護児童対策地域協議会の開催 ◆ 養育支援訪問回数	55回 25回 70回	◆ 育児健診時の気がかりな家庭相談回数 ◆ 要保護児童対策地域協議会の開催 ◆ 養育支援訪問回数	55回[A] 30回[A] 115回[A]
--	-------------------	--	-----------------------------

<取組項目> □ □ □		<取組結果> 																									
5-3. 第2期子ども・子育て支援事業計画の策定		【成果等】 目標を達成しました。																									
<p>保護者アンケートによる子ども・子育て支援に関するニーズや意見等を把握するとともに、子ども・子育て支援会議を開催し、教育、保育関係者、関係団体よりご意見をお伺いし、未来を担う子どもたちが健やかに育つ環境づくりや子育て支援の充実に向けて第2期子ども・子育て支援事業計画を策定します。</p>		<p>第2期子ども・子育て支援事業計画策定に向け、鯖江市子ども・子育て会議を5回開催し、教育、保育関係者、関係団体より意見を伺うとともに、鯖江市まち・ひと・しごと創生総合戦略と連携を取りながら計画策定に取り組み、3月に策定しました。</p>																									
<table border="1"> <tr> <td>◆ 第2期子ども・子育て支援事業計画の策定</td><td>3月</td> <td>◆ 第2期子ども・子育て支援事業計画の策定</td><td>3月 [A]</td> </tr> <tr> <td>◆ 子ども・子育て会議の開催</td><td>6回</td> <td>◆ 子ども・子育て会議の開催</td><td>5回 [-]</td> </tr> </table>		◆ 第2期子ども・子育て支援事業計画の策定	3月	◆ 第2期子ども・子育て支援事業計画の策定	3月 [A]	◆ 子ども・子育て会議の開催	6回	◆ 子ども・子育て会議の開催	5回 [-]																		
◆ 第2期子ども・子育て支援事業計画の策定	3月	◆ 第2期子ども・子育て支援事業計画の策定	3月 [A]																								
◆ 子ども・子育て会議の開催	6回	◆ 子ども・子育て会議の開催	5回 [-]																								
6-1. 妊娠・出産包括支援事業の推進		【成果等】 目標を達成しました。																									
<p>アイアイ親子サポートセンターにおいて、妊娠婦の産前・産後の心身の不調に関する相談や新生児・乳幼児の健康管理等について、電話や来所相談、訪問、宿泊・通所による産後ケア事業等により対応し、妊娠から出産、子育てまでの切れ目のない支援を行います。</p> <p>また、生後4か月までの時期に、保健師、助産師、健康づくり推進員が連携して、乳児をもつすべての家庭を訪問し、母子の心身の状況や養育環境等を把握するとともに、様々な不安や悩みの相談、子育てに関する情報提供等を行います。</p>		<p>今年度は保健師、助産師等の専門職がアイアイ親子サポートセンターのみならず、基本型の子育て包括支援センターと連携し、妊娠婦により身近な地区の公民館等に出向いて妊娠から出産、子育てに伴う心身両面に対する相談や指導により、切れ目のない支援に努めました。</p> <p>また、生後4か月までの時期に、保健師、助産師、健康づくり推進員が連携して、乳児をもつすべての家庭を訪問し、母子の心身の状況や養育環境などを把握するとともに、様々な不安の悩みの相談、子育てに関する情報提供等を行いました。</p>																									
<table border="1"> <tr> <td>◆ 産前・産後サポート事業 妊産婦・新生児に対する支援率</td><td>100%</td> <td>◆ 産前・産後サポート事業 妊産婦・新生児に対する支援率</td><td>100% [A]</td> </tr> <tr> <td>◆ こんにちは赤ちゃん事業 家庭訪問率</td><td>100%</td> <td>◆ こんにちは赤ちゃん事業 家庭訪問率</td><td>100% [A]</td> </tr> <tr> <td>◆ 1歳6か月児・3歳児健診におけるアンケート「この地域で、今後も子育てをしていきたい」回答率</td><td>100%</td> <td>◆ 1歳6か月児・3歳児健診におけるアンケート「この地域で、今後も子育てをしていきたい」回答率</td><td>95.0% [A]</td> </tr> </table>		◆ 産前・産後サポート事業 妊産婦・新生児に対する支援率	100%	◆ 産前・産後サポート事業 妊産婦・新生児に対する支援率	100% [A]	◆ こんにちは赤ちゃん事業 家庭訪問率	100%	◆ こんにちは赤ちゃん事業 家庭訪問率	100% [A]	◆ 1歳6か月児・3歳児健診におけるアンケート「この地域で、今後も子育てをしていきたい」回答率	100%	◆ 1歳6か月児・3歳児健診におけるアンケート「この地域で、今後も子育てをしていきたい」回答率	95.0% [A]														
◆ 産前・産後サポート事業 妊産婦・新生児に対する支援率	100%	◆ 産前・産後サポート事業 妊産婦・新生児に対する支援率	100% [A]																								
◆ こんにちは赤ちゃん事業 家庭訪問率	100%	◆ こんにちは赤ちゃん事業 家庭訪問率	100% [A]																								
◆ 1歳6か月児・3歳児健診におけるアンケート「この地域で、今後も子育てをしていきたい」回答率	100%	◆ 1歳6か月児・3歳児健診におけるアンケート「この地域で、今後も子育てをしていきたい」回答率	95.0% [A]																								
6-2. 市民の主体的な健康づくりの推進		【成果等】 目標を達成しました。																									
<p>市民と協働して、地域における運動習慣の定着や食習慣、生活習慣の改善に取り組むための講座等を開催し、未病を予防(生活習慣病予防)するとともに、健康のまちづくりに努めます。また、心の健康づくりを推進するため、地域で声かけや見守りを行うゲートキーパーの養成講座を実施します。</p> <p>健康づくりに関する関係部局の職員からなる健康づくり推進チームを設置し、横断的な体制の下、健康に関する施策をより効果的に推進します。</p>		<p>健康教室では、運動や栄養等の健康づくり、生活習慣病予防に向けた情報の普及啓発と実践を行いました。健康のまちづくりに向けた健康カフェは、"健康"をテーマとした話題提供から健康づくりを考え、行動できる機会が提供できました。ゲートキーパー養成講座は地域で声かけや見守りを行う専門職や健康づくり推進員や新たに小学生を対象とした講座を開催しました。</p>																									
<table border="1"> <tr> <td>◆ 健康づくり普及事業 4回シリーズ3コース</td><td>12回</td><td>320人</td> <td>◆ 健康づくり普及事業 4回シリーズ3コース</td><td>11回</td><td>266人 [-]</td> </tr> <tr> <td>◆ 健康カフェ参加者数</td><td>12回</td><td>270人</td> <td>◆ 健康カフェ参加者数</td><td>10回</td><td>234人 [-]</td> </tr> <tr> <td>◆ ゲートキーパー養成講座</td><td>10回</td><td>320人</td> <td>◆ ゲートキーパー養成講座</td><td>9回</td><td>276人 [-]</td> </tr> <tr> <td>◆ 健康のまちづくり推進チーム会議の開催</td><td>2回</td><td></td> <td>◆ 健康のまちづくり推進チーム会議の開催</td><td>2回</td><td>[A]</td> </tr> </table>		◆ 健康づくり普及事業 4回シリーズ3コース	12回	320人	◆ 健康づくり普及事業 4回シリーズ3コース	11回	266人 [-]	◆ 健康カフェ参加者数	12回	270人	◆ 健康カフェ参加者数	10回	234人 [-]	◆ ゲートキーパー養成講座	10回	320人	◆ ゲートキーパー養成講座	9回	276人 [-]	◆ 健康のまちづくり推進チーム会議の開催	2回		◆ 健康のまちづくり推進チーム会議の開催	2回	[A]		
◆ 健康づくり普及事業 4回シリーズ3コース	12回	320人	◆ 健康づくり普及事業 4回シリーズ3コース	11回	266人 [-]																						
◆ 健康カフェ参加者数	12回	270人	◆ 健康カフェ参加者数	10回	234人 [-]																						
◆ ゲートキーパー養成講座	10回	320人	◆ ゲートキーパー養成講座	9回	276人 [-]																						
◆ 健康のまちづくり推進チーム会議の開催	2回		◆ 健康のまちづくり推進チーム会議の開催	2回	[A]																						

6-3. 子どもの目の健康づくり「眼育」の推進

3歳児の視覚異常を早期に発見し、早期治療・回復につなげるため、オートレフケラトメーターを使用した視力検査を実施とともに、幼児期から目の健康づくりを推進するため、児童健康診査における保健指導を実施します。

また、市民を対象とした目の健康に関する研修会等を通して、知識の普及・啓発等を行います。

【成果等】 目標を達成しました。

3歳児健診においてオートレフケラトメーターを使用して視力検査を実施しました。健康診査を受診した子どもの全保護者に対してメディアの利用状況のアンケートをもとに、目の健康に関する保健指導を実施しました。

また、市民を対象とした目の健康に関する研修会等を通して、知識の普及・啓発等を行いました。

- ◆ 1歳6か月児健康診査および3歳児健康診査におけるメディア視聴時間アンケートに対する保健指導率 100%
- ◆ 3歳児に対する、機器による視力検査実施率 100%
- ◆ 目の健康づくり研修会の開催 1回
- ◆ 目の健康イベント等の開催 1回

- ◆ 1歳6か月児健康診査および3歳児健康診査におけるメディア視聴時間アンケートに対する保健指導率 100% [A]
- ◆ 3歳児に対する、機器による視力検査実施率 99.0% [A]
- ◆ 目の健康づくり研修会の開催 1回 [A]
- ◆ 目の健康イベント等の開催 2回 [A]

7. 健康診査事業・がん検診事業の推進

国民健康保険加入者で40歳から74歳までの方を対象に、内臓脂肪症候群（メタボリックシンドローム）などの生活習慣病の早期発見および重症化予防のため特定健康診査・特定保健指導、重症化予防訪問指導および75歳以上の方を対象に後期高齢者健康診査を実施します。また、がんの早期発見、早期治療に向け、健康診査との同時検診や日曜検診、レディース検診等を実施し、がん検診実施率の向上に努めます。更に、健診の未受診者対策や地域の団体や市医師会等関係機関との連携強化を図り受診率向上を目指します。

【成果等】 目標を概ね達成しました。

特定健診、特定保健指導、がん検診、高齢者健康診査の未受診者対策として対象者に合わせた個別受診勧奨通知を実施しました。がん検診未受診者には、受診勧奨センターに委託し定年齢への電話・個別勧奨通知による再勧奨通知を行いました。

また、早期受診者の増加を図るため、インセンティブを取り入れた健トクキャンペーンや電子申請での利便性を図った集団健診等の予約や受診券の再発行手続きを強化したほか、Facebookや広報、チラシ等で健診についての啓発を行いました。さらに、健診の未受診者対策について市医師会との連携強化を図り受診率向上を目指しました。

- ◆ 特定健康診査実施率 35.5%
- ◆ 特定保健指導実施率 50.0%
- ◆ がん検診実施率 43.0%
- ※市が実施する検診受診率（職域検診除く）
※40～69歳（子宮頸がんは20～69歳）対象
- ◆ 後期高齢者健康診査実施率 25.0%
- ◆ 日曜検診、レディース検診の開催 14回

- ◆ 特定健康診査実施率 34.0% [A]
- ◆ 特定保健指導実施率 45.0% [B]
- ◆ がん検診実施率 37.0% [B]
- ※市が実施する検診受診率（職域検診除く）
※40～69歳（子宮頸がんは20～69歳）対象
- ◆ 後期高齢者健康診査実施率 22.0% [B]
- ◆ 日曜検診、レディース検診の開催 14回 [A]

8-1. 税率改定に向けた検討および国保制度への理解促進**【税率改定に向けた国保運営協議会での検討】**

健全な国保財政運営維持に向けて、被保険者数と年齢構成、一人当たりの医療費、国保基金および各種交付金の推移等、国保を取り巻く種々の状況を適切に把握し、県国保運営方針に沿った国保税率の改定を、国保運営協議会で検討、協議し、そのスムーズな実施を図ります。

【国保制度等に関する広報周知】

国保の現状、制度改正や医療費の適正化等について、きめ細かい周知活動を行い、安定した国保運営のための適正な負担に対する被保険者の理解を進めます。

【成果等】 目標を達成しました。**【税率改定に向けた国保運営協議会での検討】**

安定的な国保事業運営のため、国保に求められている種々の状況を適切に把握し、県国保運営方針に沿った国保税率の改定等について、国保運営協議会で検討、協議した。2月には、同協議会から、市の税率改定についての諮問に対する、税率据え置き、税率改正の継続審議及び資産割の廃止を内容とした答申を行い、市民に理解される健全な国保財政維持に努めました。

【国保制度等に関する広報周知】

国保の現状、制度改正や医療費の適正化等について、きめ細かい周知活動を行い、安定した国保運営のための適正な負担に対する被保険者の理解深化に努めました。

- ◆ 国保運営協議会の開催 3回
- ◆ 国保の現状、制度改正や医療費の適正化等に関する広報 6回

- ◆ 国保運営協議会の開催 4回 [A]
- ◆ 国保の現状、制度改正や医療費の適正化等に関する広報 7回 [A]

<取組項目> □ □ □		<取組結果>
8-2. 医療費適正化の推進 <p>年金履歴を参照した被保険者の資格確認を行い、資格適用の適正化に努めます。更に、国保連合会データを活用した縦覧と重複点検、介護保険との重複給付点検の強化および重複頻回受診者と重複服薬者への保健指導等を通じて、医療費の適正化に努めます。</p> <p>また、ジェネリック医薬品の安全性と差額通知による医療費削減の周知等を通じて、ジェネリック医薬品使用を推進します。</p>		<p>【成果等】 目標を達成しました。</p> <p>年金履歴を活用した被保険者の資格確認を行い、資格適用の適正化に取り組みました。更に、国保連合会データを活用した縦覧と重複点検、介護保険との重複給付点検の強化および重複頻回受診者と重複服薬者への保健指導等を通じて、医療費の適正化に取り組みました。</p> <p>ジェネリック医薬品の安全性と差額通知による医療費削減の周知等を通じて、ジェネリック医薬品使用を推進しました。</p>
<p>◆ 資格適用の適正化とレセプト点検の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国保資格の適用点検 100% ・重複頻回にかかる受診者に対する点検 100% ◆ ジェネリック医薬品の使用割合 80% 	<p>◆ 資格適用の適正化とレセプト点検の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国保資格の適用点検 100% [A] ・重複頻回にかかる受診者に対する点検 100% [A] ◆ ジェネリック医薬品の使用割合 83. 6% [A] <p>(資格・内容) 点検件数 187, 008/187, 008(186, 107/186, 107) 件→100% →見直額 21, 453 (22, 344) 千円</p> <p>(重複・頻回) 点検件数 1, 457/1, 457(1, 020/1, 020) 件→17(5) 人(保健指導へ) ジェネリック使用による削減額(効果額) R1曆年 131, 700 (127, 884) 千円</p>	